

所属されている団体に を付けてください 【基準協会・建災防・陸災防・林災防・ボイラ・建荷協】
 所轄の労働基準監督署に提出いただいた後、所属団体に写しが回送されます。

平成 30 年度 安全衛生管理活動計画表 (建設業)

| | | | | | | | |
|---|------|--------------|----------|----------|---|----------|---|
| 会社名及び代表者職氏名 | | 所在地 | | | | 電話 | () - |
| 名称 建設(株) | | 福井県 市 町 2 丁目 | | | | FAX | () - |
| 職氏名 代表取締役 | | | | | | 労働者数 | 名 |
| 労働災害発生状況 | 年別 | 区分 | 休業 4 日以上 | 休業 1~3 日 | 不労災害 | 計 | 安全衛生委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 有 無 (法令の規定に準じたものを含む) |
| | 29 年 | 自社 | 0 | 1 | 1 | 2 | 委員長職氏名 代表取締役 |
| | | 下請 | 1 | 0 | 2 | 3 | <input checked="" type="checkbox"/> イ 安全管理者 <input type="checkbox"/> 安全衛生推進者 (該当する記号に) |
| | 28 年 | 自社 | 0 | 0 | 3 | 3 | 職氏名 工事部長 |
| | 下請 | 1 | 0 | 1 | 2 | 衛生管理者職氏名 | 産業医又は嘱託医氏名 |
| | 自社 | 1 | 3 | 4 | 8 | 総務部長 | |
| | 下請 | 2 | 3 | 2 | 7 | 下請協力会 | 有 (構成事業場数 社) <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| 墜落・転落災害防止対策の実施状況(該当するものに を付けてください) <input checked="" type="checkbox"/> ア 足場組立・解体時の墜落・転落災害防止のために、手すり先行工法を導入している。 <input checked="" type="checkbox"/> ウ 高所での足場組立・解体作業を大幅に減らせる「大組・大払工法」を導入している。 <input checked="" type="checkbox"/> エ 足場からの墜落災害防止に関する「より安全な措置」を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> オ 高さに応じてハーネス型墜落防止保護具(ハーネス型安全帯)を導入している。 「床材は建地とすき間をつくらないように設置」「枠組み足場の場合には手すり先行専用型足場の設置、上さんの設置」「枠組み足場以外の足場には墜落防止措置としての幅木の設置」 | | | | | メンタルヘルス対策の取り組み状況(該当するもの全てに を付けてください) <input checked="" type="checkbox"/> ア ストレスチェックや安全衛生委員会等における調査審議の実施 <input checked="" type="checkbox"/> イ 事業場における実態の把握 <input checked="" type="checkbox"/> ウ 「心の健康づくり計画」の策定 <input checked="" type="checkbox"/> エ 事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任 <input checked="" type="checkbox"/> オ 教育研修の実施 <input checked="" type="checkbox"/> カ その他の取り組みの実施 | | |

| | | | |
|----------|--|----|-----------------|
| トップの基本方針 | 高所作業での墜落・転落災害防止対策の見直し、メンタルヘルス対策の実施、転倒災害の撲滅 | 目標 | 休業 4 日以上の労働災害ゼロ |
|----------|--|----|-----------------|

安全衛生上の課題
 危険性・有害性等のある業務 墜落・転落防止対策が法定の対策まででとどまって、安全安心な作業現場とまではなっていない。
 足場の組立・解体作業、高所作業(足場、法面)、重機近接作業、塗装作業(有機溶剤等)

| 重点項目 | 実施事項 | 実施目標 (実施予定月) | 実施上の留意点 | 実施責任者 担当者 | 評価 |
|--|--|--|--|--|----|
| 1 安全管理体制の確立・強化 各級管理者の選任・職務の明確化、委員会の定期開催、作業安全衛生規定の作成・見直し等 | 安全管理者・衛生管理者の職務見直し | 5月 | 行うべき職務に不足がないかの確認 未実施となっている職務の有無の確認 | 社長 | |
| 2 安全衛生教育の計画的実施 雇入れ時・技能講習・特別教育(足場の組立て等の業務、ロープ高所作業等)・職長・安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育等 | 雇入れ時教育 職長・安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育 | 4月及び随時 6月 | 途中入社労働者への確実な実施 職長教育修了 年経過者に能力向上教育実施 | 工事部長 工事部長 | |
| 3 安全衛生活動の強化 安全衛生協議会、安全施工サイクル、安全パトロール、KY活動、安全衛生標識の掲示(見える化(母国語表示も含む))等 | 安全衛生協議会、安全パトロール KY活動 安全衛生標識の掲示 | 毎月 毎月 10 日(社長) 毎日(各現場責任者) 作業開始前(毎日) 常時 | 安全パトロール結果と前月指摘事項の改善状況を安全衛生協議会で報告 標識は技能実習生でも容易に理解できるイラスト・母国語表記 | 総務部長 社長 各現場責任者 各現場責任者 各現場責任者 | |
| 4 転倒災害防止対策 設備管理面の対策、耐滑性安全靴の導入、転倒しにくい作業方法の検討・実践等 | 設備管理面の対策 耐滑性安全靴の導入 転倒しにくい作業方法の検討・実践 | 各現場開始時 4月、11月 4月、各現場開始時 | 段差等の解消、4S活動の継続実施 4月に安全靴一斉点検 11月に積雪・凍結での耐滑性も確認 | 各現場責任者 総務部長 各現場責任者 | |
| 5 リスクアセスメント及び建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)の取組 実施状況、実施予定等 | 足場組立・解体作業のリスクアセスメントの実施(見直し) | 5月 | 足場組立・解体作業の危険性の低減措置が十分であるか再確認 | 工事部長 | |
| 6 移動式クレーンの転倒防止措置 作業計画の策定、有資格者の確認、過負荷防止措置等の安全装置の有効保持、機械の能力に応じた使用、法定検査の実施、アトリガ等の最大張り出し、地盤強度の確保等 | 作業計画の策定 法定検査の実施 機械の能力に応じた使用、アトリガ等の最大張り出し、地盤強度の確保等 安全装置の有効保持 | 4月 4月及び毎月(月例) 各現場開始時 毎月 10 日、毎日 | モデル作業計画の作成、各現場毎の作成 4月に年次点検時期の再確認 作業計画で設置場所・使用機器等の検討 日々現場で確認、パトロール時も確認 | 工事部長 総務部長 各現場責任者 各現場責任者、社長 | |
| 7 熱中症対策 熱中症災害の分析強化による状況の把握と展開 | 熱中症防止教育 熱中症防止パトロール | 4月 5月～9月の毎月 10 日 | 全労働者に熱中症防止教育の実施 各現場の熱中症対策実施状況を確認 | 総務部長 社長 | |
| 8 化学物質のリスクアセスメントの実施 | 化学物質のリスクアセスメントの実施 | 5月 | 各現場でも SDS を確実に入手して、使用前の教育を実施 | 総務部長 各現場責任者 | |
| 9 墜落・転落災害防止対策 法定に基づく墜落・転落防止措置の遵守、手すり・足場先行工法の導入、足場の「より安全な措置」の実施、ハーネス型墜落防止の導入等 | 法定に基づく措置の遵守 手すり・足場先行工法の導入 足場のより安全な措置の実施 ハーネス型墜落防止の導入等 | 毎日 4月、各現場開始時 4月、各現場開始時 5月、各現場開始時 | 中さん・下さん等の確実な設置 導入基準を定めて、各現場で導入 実施基準を定めて、各現場で導入 必要数の確保、使用基準を定めて各現場で確実な使用 | 各現場責任者 工事部長、 各現場責任者 | |
| 10 交通安全労働災害の防止 交通安全教育の実施、運転者認定制度の導入等 | 交通安全教育の実施 運転者認定制度の導入等 | 4月、11月 4月 | 11月は冬季の交通安全労働災害防止教育 認定者名簿を作成 | 総務部長 総務部長 | |
| 11 パワーハラスメント防止を含むメンタルヘルス対策 「心の健康づくり計画」の策定、事業場内メンタルヘルス担当者の選任、安全衛生委員会等での調査審議、事業場における実態把握、教育研修の実施、ストレスチェックの実施等 | 心の健康づくり計画の見直し 安全衛生委員会等での調査審議 事業場における実態把握 管理職教育の実施 ストレスチェックの実施等 | 5月 毎月 7月 6月 11月 | 見直し箇所を確認 分析結果に基づく職場環境の改善 無記名アンケートの実施 ラインによるケアの充実のため管理職に対し研修を行う 結果に基づき面接指導の実施 | 総務部長 総務部長 総務部長 総務部長 産業医 | |
| 12 健康管理対策 雇入れ時、一般・特殊健診の実施、健康診断結果の本人への通知、健診結果についての医師の意見聴取、同意に基づく事後措置の実施、健康づくり計画の策定等 | 雇入れ時・一般・特殊健診 健診結果の医師の意見聴取 医師の意見に基づく事後措置の実施 健康づくり計画の策定等 | 4月、10月 実施翌月 5月、11月 5月 | 実施日に欠勤の場合の予備日の設定 産業医から各意見の説明 産業医への必要な情報提供 健診結果に基づき見直しも実施 | 総務部長 産業医 産業医、総務部長 産業医、総務部長 | |
| 13 安全衛生関係行事 全国安全週間、全国労働衛生週間、年末年始労働災害防止強調期間等 安全大会その他安全衛生行事 | 全国安全週間 全国労働衛生週間 労働災害防止強調期間 安全大会 | 6月、7月 9月、10月 年末年始 7月 | 安全週間に相互パトロール実施 労働衛生週間に産業医現場パトロール実施 冬季無災害運動も兼ねて実施 協力会社も参加要請 | 工事部長 総務部長 工事部長 工事部長 | |

(注) 評価は、目標に対する達成度により 良好 一部達成 未達成× を記入し、未達成等のものは改善策について検討し年度内の計画変更、次年度の計画樹立に役立ててください。